

別記様式

隨 意 契 約 結 果 書

件名及び数量	平成18年度用地補償技術業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所長 高良保英 (名護市大北4丁目28番34号)
契約締結日	平成18年 4月 3日
契約の相手方の氏名及び住所	(財)公共用地補償機構 沖縄事務所 沖縄県那覇市おもろまち二丁目6番36号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	77,910,000円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	79,002,000円
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 業務名	平成18年度用地補償技術業務
2. 履行場所	北部国道事務所
3. 契約の相手方	名称 財団法人 公共用地補償機構 沖縄事務所 住所 沖縄県那覇市おもろまち二丁目6番36号
4. 隨意契約適用法令	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、1)前提業務：不動産登記簿・戸籍簿・住民票等に基づく権利者の確定、土地評価・補償金算定過程における設計書等の精査及び補償基準との適合性確認等、2)補償説明業務：民法及び消費者契約法等に基づく補償説明に必要な書類の作成及び連絡・調整等、3)嘱託登記業務：申請書付属書類の取りまとめ及び司法書士・土地家屋調査士等専門技師に対する連絡・調整等、4)契約管理業務：地権者等に関する情報管理、会計法令等に基づく関係書類の作成・検認等、5)税務業務：租税別措置法に基づく関係書類の作成、6)収用業務：事業認定申請・裁決申請・収用審理等の関係書類の作成等の補充的業務を行なうことにより、用地取得業務の処理効率を高めることを目的とするものである。

(2) 理由

本業務の遂行にあたっては、土地収用法をはじめとする公共用地取得に関する諸法規はもとより、物件の算定や登記測量業務等の専門技術についても精通している補償技術者を多数擁していることが必要不可欠である。

財団法人公共用地補償機構は、公共用地取得に関する諸法規に精通し、公共事業に伴う損失補償などの制度に関する調査及び研究、並びに損失補償等に関する調査算定等を行うことにより、公共事業の円滑な推進を図り、公共の福祉の増進に寄与することを目的に設立された公益法人であり、同法人沖縄事務所は、本業務の遂行に必要となる補償技術者を多数擁している。

以上のことから、上記法人が今回の業務を実施できる唯一の者であると判断されるため、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき上記法人と随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものである。